

2012.11

PL Report <2012 No.8>

国内の PL 関連情報

LED照明への交換時の事故に注意

(2012 年 9 月 21 日 産経新聞他)

独立行政法人 製品評価技術基盤機構（N I T E）は、省エネ意識の高まりとともに急速に普及している直管形 L E D ランプの事故情報に関し、適合しない照明器具に取り付けると発煙など事故につながる恐れがあるため、購入時に販売店などに相談するよう呼びかけた。

既存の蛍光灯照明器具は直管形 L E D ランプの取り付けを想定していない。大半の直管形 L E D ランプは取り付けに際して配線などの工事が必要であり、その旨注意説明があるが、工事を行わずに取り付けるなど誤使用による発煙等の事故が発生している。

N I T E の調査によると、平成 1 9 ～ 2 3 年度の 5 年間で照明器具の事故は 4 9 2 件で L E D 照明の事故はうち 2 2 件であるが、今後 L E D 照明の普及とともに増加が予想される。

ここがポイント

L E D ランプは、東日本大震災をきっかけに省エネ指向が消費者に定着したことなどもあり、急速に普及し多くの製品が販売されています。現在流通している直管形 L E D ランプは、既存の蛍光灯と同じ口金ソケットをそのまま使い、電気配線を変更して使用するタイプと、新たに直管形 L E D ランプ専用の口金ソケットを設定し既存の蛍光灯器具には使用できないタイプ（日本電球工業会独自基準）に大きく二分されます。

前者のタイプは、既存の照明器具にそのまま取り付けられるものの、工事の必要性を消費者が認識しない場合があり、工事なしに使用する誤使用のリスクがあるといわれています。このため、国内の大手メーカーを中心に加盟する日本電球工業会では、後者の専用口金ソケットを設定したタイプを工業会規格の標準とし、JIS 規格化のための申請を検討しています。

専用口金ソケット使用の直管型 L E D ランプは、既存の蛍光灯とは口金ソケットが違い誤使用のリスクがなく事故防止の観点から有効であることから、規格化に向けた取組が望まれる一方、従来の照明器具をそのまま活用したいという消費者ニーズを捉え、既存の蛍光灯の口金ソケットを使用する直管型 L E D ランプも多数販売されていることも事実です。

規格統一の行方に関わらず、消費者の誤使用等による事故発生リスクは可能な限り低減する必要があります。販売・設置工事事業者と連携した交換時の配線工事等の確実な推進のほか、特に既存の蛍光灯の口金ソケットを使用するタイプの製品の場合は、工事後の器具へシール等により L E D ランプを使用すべきことを明示するなど、L E D ランプの製品ライフサイクル全般を踏まえた注意事項について、業界をあげて消費者への一層の周知に努める必要があります。

国内外で進むカビ毒のリスク管理

(2012 年 9 月 7 日 農林水産省ホームページ)

食品の安全性を向上させるためには、生産から消費にわたって、食品に含まれる有害物質の濃度を低くすることが重要であり、特に農産物中のカビ毒については、生産段階や貯蔵段階におい

て必要に応じて対策を行うことが最も有効である。このため、コーデックス委員会（FAO/WHO 合同食品規格委員会）等では、農産物のカビ毒汚染を防止・低減するため、生産段階や貯蔵段階における適切な対策等に関する実施規範を策定するとともに、その対策の効果を評価して、必要であれば基準値の設定等を進めている。

ここがポイント

カビの菌種によっては代謝によって猛毒かつ強い発ガン作用のあるカビ毒（アフラトキシン、他）を産生するため、加工食品へのカビの混入や付着を理由に、市場から自主回収する事例が散見されます。食品衛生法では、2011 年 10 月 1 日より食品中の総アフラトキシン含量を $10\mu\text{g}/\text{kg}$ 以下に規制しています。

カビは、空気、水、土壌など自然界に広く分布しているため、受入原料（農水産物）におけるカビの低減は勿論のこと、環境由来（製造室内／製造機器／室内外の空気）、従業員由来（作業服、靴底）など、様々な混入経路の管理が必須となります。

カビは菌種によっても異なりますが、概ね 80°C 以上で 10 分間以上の加熱により死滅するので、食材を密封後、加熱殺菌を施すのが一般的ですが、熱伝導を考慮し、製品の中心温度により管理したり、加熱媒体の温度低下／変動、加熱媒体の循環、含気による熱伝導時間の遅延などにも留意する必要があります。また、定期的な温度計の補正／校正も重要です。

加熱殺菌による食味や風味、外観変質の影響が大きい製品の場合は、下記のように工程管理や商品設計面の工夫を凝らすことでカビ対策を講じることが一般的です。※下記（ ）内は管理実行上の主な留意点

- ・ 冷凍・冷蔵保管（ -10°C でも繁殖するカビがあるので、先入れ先出しを徹底）
- ・ 紫外線照射（表面殺菌のみであり、表面の凹凸により紫外線が照射されない場合があるため留意）
- ・ 水分活性を下げる（包装資材の水分透過率も考慮し賞味期限を設計）
- ・ 脱酸素剤を添付（包装資材の酸素透過率を考慮）
- ・ アルコール製剤を添付（食品へのアルコール臭の付着の影響を考慮）
- ・ 防カビ剤（食品添加物）の使用（一括表示への記載、記載順序にも注意）

なお、カビは低温でも増殖し、寒暖の差による結露によって施設設備にカビの発生する場合があるので、冬季においても衛生管理を徹底することにより、カビ対策を講ずることが望まれます。

シルバーカー、ショッピングカート 高齢化で注目度アップ

（2012 年 10 月 8 日 日用品化粧品新聞）

高齢者が外出や買い物の際に、シルバーカー（歩行補助車）あるいはショッピングカートを使用することが定着してきている。ところが、散歩などの外歩きを補助し、疲れたら腰掛けることが目的であるシルバーカー、買い物をした荷物を載せて運ぶことが目的であるショッピングカートというように、製品によってその使用目的が違うため製品の構造や安全基準等も当然異なっている。

一般的にシルバーカーで荷物を運ぶべきではないし、ショッピングカートに腰を掛けることは避けなければならない。これら 2 種類の製品に加え、歩行車、介助車等それぞれの製品の違いを理解して、使用者の目的や能力に合わせて製品を選択・使い分けることが望ましい。

ここがポイント

シルバーカー（あるいは歩行補助車）とショッピングカートの安全性に関しては、既に 2003

年2月に（独）国民生活センターがテスト結果を公表し、転倒事故（段差や溝などの道路環境、製品の不具合、取扱い上の問題等が原因）による骨折といった事例を示し、注意喚起を行っています。

（財）製品安全協会のSG制度においてこれらの製品は、“シルバーカー”、“歩行車”および“介助車（手動車いす）”が福祉用具として、“ショッピングカート”が家具・家庭用品としてSG認定基準が設定されています。

しかし、店頭の展示や通信販売を含む販売促進のカタログでは、

- ・製品として異なるカテゴリーのシルバーカーとショッピングカート（特に四輪仕様の製品）が混在している
- ・商品説明において対象とする使用者が明示されていない

など、必ずしも使用者が購入時に適切な製品を選択できるような情報が十分に提供されていない事例も見られます。

社会の高齢化に伴い、今後もこのような製品の需要が増加し、様々な同種の製品が市場に供給されることが予想されます。事業者はこれらの製品に起因する事故の発生を未然に防止する方策を十分に検討し、実現させる必要があります。SG基準に適合し必要な注意表記が取扱説明書に記載されていたとしても、違う用途の製品を購入した使用者が、それと気付かずに使い続けて事故が発生した場合、事故の責任をすべて使用者（高齢者）の誤使用とすることには無理があります。

事業者は製品の安全確保を、安全規格への適合や取扱説明書による注意表記のみに頼るのではなく、消費者が製品を選択・購入する段階で、製品の使用目的や想定する使用者・使用環境等の情報を得られるような仕組み（店頭での展示や販売促進ツールによる説明等）を構築し、使用者が製品を購入後、安全に使用できるようにする必要があります。

海外のPL 関連情報

米国でボタン型電池の誤飲事故が急増、規制強化の可能性も

米国疾病予防管理センター（CDC）と米国消費者製品安全委員会（CPSC）により13歳未満の子供による電池の誤飲事故について共同調査を実施した報告書※が、8月31日に公表された。これによると、1995年から2010年までの間に、合計で40,400人の子供が電池関連の事故により病院の救急救命で治療を受けており、このうち電池誤飲は69%を占め、ボタン電池が58%、乾電池が11%を占めている。また、事故数の推移を年度別に見ると、1995年の1,900件から2010年の4,800件へと約2.5倍に急増している。

※ Centers for Disease Control and Prevention “Injuries from Batteries Among Children Aged<13 Years - United States, 1995-2010

ここがポイント

ボタン電池は小型のコインサイズの薄型電池であり、多くの玩具、時計のほか、リモコン等電化製品やグリーティングカード等の雑貨にも使用が拡大しています。ボタン電池については、かねてより子供などが誤飲した場合の危険性が指摘されてきましたが、昨今は電池自体の電力性能の向上等もあり、放電していない電池を誤飲した場合、数時間程度の比較的短時間のうちに消化管の中で放電し消化壁に潰瘍やせん孔を生じさせるリスクがあるといわれています。

CPSCは従来からボタン電池の誤飲の危険性について警鐘を発してきましたが、今回の報告書の中で示された電池関連事故の急増傾向や、14件の死亡事故のうちの半分以上が直近の2009年と2010

年に発生している事実は、ボタン電池による事故リスクの高まりとともに規制当局である CPSC の危機感を裏付けるデータとなっています。

これらに応える産業界の動きとして、本年 9 月、米国の大手電池製造・販売メーカーがボタン電池の販売パッケージを CPSC のガイドラインに沿った child-resistant（子供への危険防止対策）仕様に変更することを発表しています。さらに、注目すべきは、ABC NEWS 等の米国メディアの報道によると、CPSC が「(ボタン電池により事故リスク低減は、) 電池メーカーサイドの対策とボタン電池を使用する製品サイドの対策（子供が電池によりアクセスしにくい構造にする等）の双方のイノベーションにより達成される」旨コメントしている点です。

なお、現在委員会段階でペンディングとなっているものの、2011 年に Rockefeller 上院議員によりボタン電池を使用するすべての製品に child-resistant 対策を求める法案が提出されていることについても、米国メディアが報じており、今後、ボタン電池のリスク対策についてさらに議論の高まりや規制強化の可能性も考えられることから、引き続きその動向に留意する必要があります。

OECD がグローバルリコールのポータルサイトをリリース

OECD（経済協力開発機構）は、10 月 19 日、各国の関係機関の協力のもと、オーストラリア、カナダ、ヨーロッパおよび米国における製品リコールの最新情報を提供するポータルサイト※をオープンした。

同ポータルサイトは OECD の WEB サイトに掲載され、消費者、事業者、行政機関関係者等誰でも無料で利用でき、対象国における最新リコール情報を入手することができる。

※ Global portal on product recalls : <http://globalrecalls.oecd.org/>

ここがポイント

同ポータルサイトは、上記の対象諸国において公表・実施されている消費者製品リコール情報に関して、EU 及び各国の製品安全規制当局が定期的に入力した内容をデータベース化することにより、サイトの閲覧者が、リコール実施国、製造国、期間、言語（英語、フランス語）、その他のフリーワードによりリコール情報を検索し一覧表示することができる仕組みであり、各国サイトへのリンクをクリックすることでリコールの詳細を確認することができます。

同ポータルサイトのリリースと同時期に公表された OECD の声明によると、同サイトは、2007 年の中国製品の大規模リコールなど世界的な製品リコールの影響拡大を受け、2010 年に OECD 内に設置された消費者製品安全に関するワーキングパーティーにおいて検討がなされてきたもので、同ワーキングパーティーの活動目標の一つである「国境を越えた製品安全政策やその実施に係る情報共有のためのプラットフォームの構築」の一環として今回のポータルサイトが開発・リリースされたものです。

OECD は、声明の中で、不安全製品による傷害、死亡事故により全世界で年間 1 兆ドルを超えるコストが発生している。同サイトは消費者にとってはより安全な製品選択、事業者にとっては迅速なリコール等の実施、規制当局にとっては不安全製品を排除する為の国際協調の促進のために、それぞれ活用することができ、世界的に製品事故等によるコストを大幅に削減することができるとしています。

同サイトは、昨今の各国製品安全規制当局における国際協調の動きの一つの表れと考えられ、リリースがなされたばかりではあるものの、その影響を見極める観点から OECD による同サイトの運用状況や市場関係者による活用状況を引き続き見守る必要があります。

インターリスク総研の製品安全・PL 関連サービス

- ・株式会社インターリスク総研は、MS & ADインシュアランスグループに属する、リスクマネジメントについての調査研究及びコンサルティングに関する専門会社です。
- ・本号の記事でも取り上げておりますように、リスクアセスメントの確実な実施を含め製品安全管理態勢の構築・整備は、事業者の皆様にとってますます重要かつ喫緊の課題となっています。
- ・弊社では、「リスクアセスメント・ハンドブック（実務編）」や「製品安全に関する事業者ハンドブック」の策定など官公庁からの受託調査業務のほか、事業者の皆様の製品安全に関する態勢構築・整備のご支援、新製品等個別製品のリスクアセスメントなど、製品安全管理全般にわたり、多くの事業者の皆様のニーズに対応したコンサルティングを行っています。
- ・弊社ではこのような豊富な受託調査、コンサルティング実績をもとに、製品安全・PL 対策の総合コンサルティングサービス「PL Master」をご用意しています。

製品安全・PL 対策の総合コンサルティングサービス「PL Master」



「PL Master」はじめ、弊社の製品安全・PL 関連メニューに関するお問い合わせ・お申し込み等は、インターリスク総研コンサルティング第一部 CSR・法務グループ（TEL. 03-5296-8912）、またはお近く三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保の各社営業担当までお気軽にお寄せ下さい。

本レポートはマスコミ報道など公開されている情報に基づいて作成しております。
また、本レポートは、読者の方々に対して企業の PL 対策に役立てていただくことを目的としたものであり、事案そのものに対する批評その他を意図しているものではありません。

不許複製／©株式会社インターリスク総研 2012